# (21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

# 法人の概要

1 名 称 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

2 目 的 次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業委員会系統組織、農業団体と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地中間管理事業によって担い手への農地の利用集積を図り、担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。

3 組織変更認可 平成25年3月28日

年 月 日 (財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日

昭和44年10月9日)

4 組織変更登記 平成25年4月1日

年 月 日 (財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日

昭和44年10月15日)

5 基本財産 出えん金 2,010,000円

鳥 取 県 出 え ん 金 1,010,000円

(財)農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円

(うち 鳥取県出えん金相当額 500,000円)

6 役 員 等 評 議 員 8人 理 事 8人 監 事 2人

評議員会長 栗 原 隆 政(鳥取県農業協同組合中央会会長)

評 議 員 西 尾 博 之(鳥取県農林水産部長)

" 谷村定彦(鳥取市農林水産部長)

が 松本昭夫(北栄町長(鳥取県町村会代表))

" 小林 功(鳥取県農業会議会長)

" 蔵 増 保 則(鳥取中央農業協同組合代表理事専務)

" 谷 本 晴 美(鳥取西部農業協同組合代表理事組合長)

理 事 長 伊 藤 友 昭 (学識経験者)

専務理事 永 原 知 明 (学識経験者)

理 事 谷 垣 重 彦 (鳥取県農業協同組合中央会専務理事)

# 出幹雄(有限会社アグリフロンティア代表、

鳥取県農業法人協会監事)

"生橋巧(鳥取県農業共済組合理事)

ッ 寺 岡 昌 一 (Earth grace 株式会社代表取締役)

" 大森洋介(株式会社巌生産組合代表取締役社長)

監 事中村 均(鳥取県土地改良事業団体連合会常務理事)

ッ 小谷 昇(税理士)

7 職 員 12人(うち県派遣職員2人、県退職職員4名)

8 事 務 所 鳥取本部 鳥取市東町一丁目271番地

米子本部 米子市糀町一丁目160番地

# 令和元年度実施状況

### I 組織運営について

- 1 業務の取組状況
- (1) 鳥取県農業経営相談所と連携しながら担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用し新規就農者の確保・育成支援、担い手の経営力の強化に取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進した。
- (2) 農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、これまでの成果と課題を確認した上で担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (3) 県域での業務を担う機関としての知見や視点を活かし、関係機関の相互理解や地域の合意形成等に寄与できるよう積極的に取り組んだ。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行を図った。
- 2 組織体制の整備
- (1) 地域においてより効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した鳥取県農業農村担い 手育成機構OB職員を地域専門員として2名配置した。
- (2) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取組を推進した。
- (3) 引き続き中部地区に農地業務推進員、西部地区に現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進した。
- (4) 業務の一部は、従来に引き続き市町村・農業公社・JA・土地改良事業団体連合会へ委託した。

#### Ⅱ 担い手育成に関すること

1 担い手育成を取り巻く状況

少子化・高齢化の進行に伴い、全産業が人手不足の状況が深刻化する状況下、新規就農の相談数はほぼ 前年並みで就農に向けた強い意志を持った者が一定数はあった。

働き方改革が進む中、農業においても今までの農作業従事の在り方を見直し、他産業並みへの就業時間の見直しや休日の確保を目指し、農業従事者の就業意欲を高めたり、AIや省力機械の導入による軽労化や農作業の効率化を積極的に行う必要に迫られている。

中間管理事業の活用等により担い手への農地集積が進む中、担い手の経営力の強化は喫緊の課題であ

り、農業経営相談所で45件の相談・コンサルティング等が行われた。

### 2 就農相談活動

# (1) 就農相談活動の全体実績

- ○就農企画員2名を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では(公財)ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。
- ○県内の有効求人倍率は1.6 倍を超えるなど、企業の求人意欲は高い状態が続いたものの、相談件数はほぼ昨年並みとなっており、景気の良し悪しに関わらず、農業を志す強い意思を持った者は一定数が存在することが確認できた。

# <相談件数>

	相	談形	態	別		令和元年度計	平成30年度計
来庁	相談会	電話	Ex-n	普及所	その他	77474十/支町	十八八 30 千/支司
10 件	69 件	2件	2件	17 件	17 件	117件	123件
10 17	0914	214	2 T <del>+</del>	17 14	17 14	(延べ200件)	(延べ156件)
◎相談会の	内訳						
新・農業	人フェア大阪	(11月)	8件	マイナビ	大阪(12月	)	2件
新・農業	新・農業人フェア東京(7月)		5件	来楽暮カフェ(大阪)8月		3件	
IJU ターン村	目談会大阪(6	月)	7件	鳥取相談	会 (4.7.10	)月)	8件
ッ 東京(7月)			5件	倉吉相談会 (5·8·11 月)		9件	
IJUターン Big 相談会大阪(2月)		5件	米子相談	米子相談会 (6·9·2 月)		7件	
ı,	東京(	1月)	5件	農大相談	会 (6月)		5件

### <相談の傾向>

・本格的な農業経営についての相談:5割

・田舎暮らしについての相談:1割

・その他: 4割

○今までの就農相談者のうち、令和元年度に新規就農などした者の状況

・農業研修を開始した者 11名(うち I Uターン者 2名)

・新規参入者 5名(うち I Uターン者 3名)

・農業法人等就農者 3名 (うち I Uターン者 1名)

・親元就農者 4名(うち I Uターン者 0名)

<新規参入者の概要>

	就農前住所地	就農地	就農作目	備考
1	愛知県(Uターン)	琴浦町	ブロッコリー	雇用就農を経由
2	鳥取市	八頭町	白ネギ	アグリスタート研修
3	倉吉市	倉吉市	スイカ、秋冬野菜	先進農家実践研修、アグリスター
				卜研修
4	米子市	米子市	白ネギ	雇用就農経由
5	米子市	米子市	白ネギ	法人研修を経由

# (2) プレ視察研修・体験の推進

① プレ視察の実施

個別の相談者の要望に応じて、個別の農作業体験を2回開催した。

- ② 農業視察研修の実施
- ○鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の農場視察研修を2回開催した。
- ○就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声が高く好評であった。

### <開催状況>

- ・中部地区視察研修 (R1.6.28-29) 6名参加 ※農業大学校と共催
- ・西部地区視察研修 (R2. 3. 15) 11 名参加
- 3 新規就農者等研修事業

# (1) 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業

- ○県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウ ハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。
  - ① 11 期追加研修生の修了
    - ・2名の追加研修生のうち、2名が修了し、1名が独立・自営就農、1名が雇用就農(経営継承予 定)を開始。
  - ② 12 期生の修了
    - ・8名採用のうち、2名が修了し、独立・自営就農を開始。6名が追加研修を実施中。
  - ③ 13期生の採用
    - ·11 名採用。
    - ・研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者(Uターン者、鳥取に親戚・知人がいる I ターン者など)の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。
    - ・9期生から農業大学校の研修制度アグリチャレンジ科の受講を原則要件として募集を行っており、13期生11名のうち8名が受講生であった。
- ○研修開始時に農業大学校で3日間のウォーミングアップ研修を実施した。これは、農を志す者の心構 えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として 開催した。アグリチャレンジ科の受講者が多いことから、講義内容の重複を避け、アグリスタート研 修修了生の講話や、先輩農家の事例発表、作業場の視察研修等研修終了後の就農の具体的なイメージ が描けるよう実施した。
- ○1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。
  - ・第11 期追加研修生: 2名 品目 白ネギ1名(H31.2~3)、梨1名 (H31.2~R1.9)
  - ・第12 期追加研修生:6名 品目 白ネギ3名(R2.2~5)、梨1名(R2.1~9)、

スイカ 2名(R2.2~7、R2.2~R3.1)

#### ④ これまでの研修実施状況

(単位:名)

区分	採用者数 (A)	うち IJU <i>タ</i> ーン	修了数	うち IJUターン	就農者数 (B)	うち IJUターン	全体定着率 (B/A*100)
第1期 (H21.9~H22.8)	15	8 ( 53%)	12	8	3	2	20%
第2期 (H22.4~H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	6	53%
第3期 (H22.9~H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	3	33%
第4期 (H23.2~H24.1)	10	6 ( 60%)	9	5	8	5	80%
第5期 (H24.2~H25.1)	17	10 ( 59%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25.2~H26.1)	20	14 ( 70%)	19	14	18	14	90%

区分	採用者数 (A)	うち IJU ターン	修了数	うち IJUターン	就農者数 (B)	うち IJUターン	全体定着率 (B/A*100)
第7期 (H26.2~H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27.2~H28.1)	9	4 ( 44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28.2~H29.1)	4	3 ( 75%)	4	3	4	3	100%
第 10 期 (H29. 2~H30. 1)	11	10 ( 91%)	11	10	11	10	100%
第 11 期 (H30. 2~H31. 1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第 12 期 (H31. 2~R2. 1)	8	8 (100%)	8	8	8	8	100%
第 13 期 (R2. 2~R3. 1)	11	8 (73%)	_	_	_	_	_
合 計	154	111 (72%)	131	97	111	82	72% (1~12 期)

※第12期の修了数、就農者数は、追加研修中の6名を含む

# ⑤ 研修修了生の発展状況

区分	人数	修了生
認定農業者	10名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町)
		C氏(4期:米子市)、D氏(5期:湯梨浜町)
		E氏(5期:大山町)、F氏(5期:大山町)
		G氏(6期:倉吉市)、H氏(6期:米子市)
		I氏(6期:米子市)、J氏(10期:琴浦町)
法人化	4名	B氏(1期:大山町)、E氏(5期:大山町)
		K氏(5期:大山町)、A氏(1期:琴浦町)
アグリスタート研修生受入農家	5名	A氏(1期:琴浦町)、L氏(5期:鳥取市)
		M氏(6期:琴浦町)、N氏(5期:北栄町)
		0氏 (8期:境港市)
農の雇用の活用	5名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町)
		E氏(5期:大山町)、K氏(5期:大山町)
		G氏 (6期: 倉吉市)
農業者年金加入	8名	D氏(5期:湯梨浜町)、F氏(5期:大山町)
		P氏 (6期:鳥取市)、M氏 (6期:琴浦町)
		I氏(6期:米子市)、Q氏(8期:鳥取市)
		R氏(9期:湯梨浜町)、S氏(9期:大山町)

# ⑥ 令和元年度の研修実績

	1.1.90	150 - 191100 OBA		
			予算額(円)	実績額(円)
			11 期追加:1名	11 期追加 : 1 名
	項目	内 容	12 期本格 : 8 名	12期トライアル:2名
	切 口	P) 在	12 期追加 : 4 名	12 期本格:8名
			13期トライアル:20名	12 期追加:4名
				13期トライアル:11名
1	研修生	就農希望者雇用研修事業	28, 262, 000	19, 715, 125
	への手	<1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修		
	当	ア給 与 R1.9まで 134,120円/月		
		R1. 10 以降 139, 040 円/月		
		イ 住居手当等(上限) 33,000円/月		
		ウ 労働保険・社会保険 R1.9 まで 28,780 円/月		
		R1. 10 以降 29, 000 円/月		
		工 赴任旅費 (定額) 20,000円/人		
		オ 定住準備金(上限) 99,000円/人		
2	受入農	研修農場設置事業	5, 760, 000	4, 800, 000
	場研修	先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置		
	指導員	し、農業研修生の農業技術習得のための体制を		
	の設置	整備		
		受入農場研修指導員謝金定額40,000円/人/月		
3	集合研	集合研修受講等助成事業	224, 000	151, 082
	修等の	独立して就農、生活していくために必要な知		
	実施	識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先		
		での実践研修の補完)を実施		
		○集合研修等(ウォーミングアップ研修:1 日		
		×1回、1泊2日×1回、集合研修:1泊2日×		
		2回、1日×1回、大特講習:5日)		
		・主なカリキュラム		
		就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画		
		作成の進め方、経営者セミナー(先輩農家によ		
		る講話)、サバイバル料理教室等		
		・大型特殊免許(農耕車限定)取得に向けたト		
		ラクターの運転操作技術習得		
	合 計		34, 246, 000	24, 666, 207

4	研修支	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り	機構運営費(農地・担い手業務推進
	援員の	添い研修指導員をサポートしながら研修実施上	費)へ計上
	設置	の課題、就農に向けての問題解決を支援	
		○研修指導員、関係機関との調整	
		○研修生の課題解決への助言	
		○研修カリキュラム全体の企画立案等	
		○集合研修の運営	

### (2) 草刈り現地研修

- ○アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈現地研修(座学及び実技)を1回実施した。
- ○アグリスタート研修修了生(白ネギ生産者2名)のほ場を巡回し、弓浜地区での白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。
- ○JA鳥取西部遊休農地対策センターを会場に雑草対策の基本について学んだ後、米子市彦名干拓地の 農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権を開催し、研修生がみんなで一枚のほ場 を草刈りすることにより研修生同士の一体感の醸成を図った。

### (3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- ○アグリスタート研修生5名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践 的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- ○本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。
- ○就農後は全農地を本人へ権利設定した。

### <事業の実施状況>

研修生	作目・面積	実施期間	取扱額	
アグリスタート 12 期研修生	A氏	スイカ 45a	H30. 12∼R2. 1	2, 732, 671 円
アグリスタート 12 期研修生	B氏	白ネギ 30a	R1. 9~R2. 5	474,000 円
アグリスタート 12 期研修生	D氏	白ネギ 30a	R1. 9~R2. 5	484,000 円
アグリスタート 12 期研修生	E氏	白ネギ 30a	R1. 9~R2. 5	424,000 円
アグリスタート 12 期研修生	F氏	スイカ 30a	R1. 12~R2. 7	922, 523 円

# 4 農業次世代人材投資資金(準備型)交付業務

- ○県が認める研修機関である県立農業大学校で研修を受ける農業研修生(就農予定時が50歳未満に限る) 16名に対し、機構が交付機関となり研修期間中、年間150万円を交付した。
- ○交付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。 <令和元年度実績>

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	16名	17, 625	独立就農:5名 雇用就農:5名 引続き研修6名
合 計	16名	17, 625	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分(125千円)を減額して交付している者がある。

# <実施業務>

### ① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、農業大学校を会場に面接審査会(7月24日、11月21日、12月12日、2月20日)を開催した。

### <審査員の構成>

担い手育成機構、県経営支援課、農業改良普及所

# ② 研修実施状況の確認

研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

### ③ 就農報告、就農状況報告の確認

研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村、普及所 等との連携により実情を確認した。

### 5 初期営農農機具等支援事業

○ J A、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、 新規就農者への提供等を実施した。

# <令和元年度の中古農機具取扱い実績>

		中古農機具等名	確保時期	提供時期	活用の状況等
Ī	1	トラクター24ps	R1. 8	R1. 8	アグリスタート研修修了生へ提供
	2	ネギ皮むき機	R2. 1	R2. 1	アグリスタート研修修了生へ提供

# 6 組織活動促進事業

### (1) 青年農業者等研究活動支援事業

鳥取市の農家のイチゴ栽培に関する調査研究事業 (1件) に対して 50,000 円助成し、新規就農者の就 農意欲向上について支援した。

### (2) 新規就農者グループ活動促進事業

米子市の箕蚊屋地域若手白ネギグループ(会員 20 名、1件)の活動に対して50,000 円支援し、箕蚊屋地域の新規就農者の情報交換活動の促進を図った。

### (3) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<令和	<b>产</b> 在	<b>连</b> 助	FV3	赵结	>
□ / □ □ / □ / □ / □ / □ / □ / □ / □	11.	マルル	IJX.	人小用	_

区分	助成額	内 容
中部農村青年連合 (18名)	100,000 ⊞	夏・冬のつどい、勉強会の開催、中四国大会等へ会員の
中部長代月中建日 (10 石) 	100,000円	派遣(岡山県、香川県)等。
米子地区農村青年会議連絡	100,000 ⊞	夏・冬のつどい、先進地視察(県内、愛媛県)、中四国
協議会 (27名)	100,000円	大会等への会員の派遣(香川県)等。
鳥取県農村青年会議連絡協	150 000 H	夏・冬のつどい、中四国大会へ会員の派遣(岡山県、香
議会 (40名)	150,000円	川県)等。
3 協議会計	350,000 円	

# (4) 全国青年農業者会議派遣事業

活用なし

### 7 指導農業士との連携事業

○指導農業士活動バックアップ事業(助成額:50,000円)により、鳥取県農業士研究会の開催支援及び令和元年11月12~13日に香川県で開催された、中国四国地域農業士研究会への参加を支援した。

### Ⅲ 農地業務に関すること

### 1 農地中間管理事業

# (1) 実績の総括

- ① 担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進する中、本年度の国の定める目標面積に対する担い手への新規貸付割合は前年度と同等の実績となった。
- ② 5年後見直しによる事務の簡素化及び事務処理の見直しを行い、従前の事務手続きと併せて市町村 等担当者に十分理解されるようブロック別研修会を行い周知を図った。
- ③ 貸借契約の内容としては、耕作者への配分期間満了に伴う再配分や農地集約の為の付け替えによる契約処理が増大した。
- ④ また、広域で営農する大規模経営体の経営集約に伴い耕作されなくなった農地について、土地所有者との利用調整や新たな担い手への貸付等を行った。
- ⑤ さらに、再配分に伴い直ちに作付けされない農地については、保全管理や簡易な条件整備等を機構 が独自で行い担い手の農地利用へ繋げた。
- ⑥ 市町村公社等が行う農地利用集積円滑化事業での貸借契約が法改正により新たな契約が出来なくなるため、対象組織を巡回し聞き取りを行い、貸借契約がスムーズに農地中間管理事業へ移行されるよう調整を行った。
- ② 全市町村で人農地チーム会議を基盤として事業推進を行ったが、市町村によって運営状況や会議の内容に濃淡があり、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定めた推進が課題である。
- ⑧ また、担い手の経営規模の縮小により利用されなくなる農地の発生や、経営破綻による廃業等にと もない賃借料の未収も発生しており、担い手の経営状況をいち早く把握し迅速に対応する事が必要で ある。

# (2) 令和元年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位: ha)

年 度	年間集積	借入		貸金	寸	内新規貸付
平 及	目標	件 数	面積	件 数	面積	面積
H26	1,090	1, 450	663	77	413	112
H27	1,090	1, 504	618	492	713	301
H28	1,090	1, 759	724	755	744	388
H29	1,090	2, 148	892	1, 094	905	359
H30	1,090	2, 070	631	1, 173	816	404
R元	1,090	2, 051	732	1, 227	986	344
合 計	6, 540	10, 982	4, 260	4, 818	4, 577	1, 908

- ※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。
- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。
- (3) 事業推進のための取組
  - ア 事業の推進体制の整備
    - ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、JA、市町村公社、水土里ネット、農業会議へ委託し事業を実施した。
    - ② 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

### イ 令和元年度借受け希望者の公募

① 全市町村、各JA、市町村公社に受付け窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を公募した。

	中27	H:巫圣·胡	左記	の内更新案件
区分	申込 件数	借受希望 面積(ha)	申込 件数	借受希望 面積(ha)
5月	14	46. 1	0	0.0
6月	4	5. 5	0	0.0
7月	7	18. 8	0	0.0
8月	3	3. 1	0	0.0
9月	6	6. 3	0	0.0
10月	8	9. 7	0	0.0
11月	11	21.0	1	1.0
12月	24	26. 4	2	5. 5
1月	30	41. 1	3	2. 0
2月	18	16. 6	2	2. 0
3月	31	36. 3	1	3. 0
合計	156	230. 9	9	13. 5

### ② 借受け希望農家の内訳

i) 認定農業者 34 経営体

ii)新規就農者

18 経営体

iii) 基本構想到達者 1 経営体

iv) 今後育成すべき農業者 25 経営体

v) その他 78 経営体

# ウ 広報活動

農地利用の最適化を中心テーマに、農業委員会の活動、アグリスタート研修卒業生の活躍、地域での活動及び話合い等、新聞の一面広告を3回行った。

# (4) 農地中間管理業務費

ア機構職員人件費及び事務費

# (21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(15名)	42, 408
2	事務費	<ul><li>○公募による借受け希望者の募集。</li><li>○農用地利用配分計画の作成。</li><li>○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。</li><li>○新聞の一面広告。</li></ul>	18, 427
	合計	○水土里の地図情報の活用。	60, 835

# イ 業務委託費

- ① JA西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。
- (4) 農地貸借情報の登録処理を県農業会議へ委託した。

名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)		
鳥取市	2, 446, 920	米子市	2, 802, 000	鳥取公社	2, 847, 058		
岩美町	165, 932	境港市	1, 866, 565	岩美公社	6, 400, 000		
八頭町	391, 000	大山町	1, 587, 752	八頭公社	1, 120, 000		
若桜町	88, 172	日吉津村	1, 620, 000	公社合計 10,367,058			
智頭町	0	伯耆町	613, 984	J A西部	4, 635, 224		
倉吉市	2, 050, 000	南部町	2, 194, 000	水土里ネット	1, 100, 000		
湯梨浜町	581, 000	江府町	1, 878, 053	農業会議	2, 000, 000		
三朝町	1, 025, 000	日野町	3, 115, 249				
北栄町	2, 263, 000	日南町	1, 885, 200	۷۸۵۱ 40 ETC 100 III			
琴浦町	1, 900, 000				総計 46,576,109円		
	市町村合計						

### ウ 借受農地管理等事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払:借入面積 987a、借賃1,048,043円
- ② 耕耘・草刈り等保全管理:国庫(管理面積 7,825a、保全管理費 6,974,427円)単独(管理面積 310a、保全管理費 3,578,520円)

# エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績(借入) 2,051 人 732.2ha
- ② 農用地利用配分実績(貸付) 446 経営体 986.0ha
- 2 土地改良事業 (農地耕作条件改善事業)
  - 施行実績

(単位: ha、千円)

#\  \	地区 工種		総量(計画)		H29~30 年度		R 元年度(内訳)					
地区	上作里	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	機構	
弓	測量設計	40.0	115, 300	25. 4	101, 981	2.6	13, 286	6, 643	2, 657	2,657	1, 329	
浜	土層改良	10.0	4, 700	20. 1	3, 969	1	713	356	143	143	71	
	合計	40.0	120, 000	25. 4	105, 950	2.6	13, 999	6, 999	2, 800	2,800	1, 400	

- ※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。
- 3 特例事業
- ① 売買 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。
- ② 貸借 H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

# (1) 特例事業業務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。 (2名)	661
2	事務費	契約書整備・契約データ管理。土地代金の受入、支払業務。	585
	合計		1, 246

# (2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

# (買入実績)

+	<b>町村名</b>	地権者数	面積
11.	門们名	(人)	(10a)
1	鳥取市	4	7. 9
2	岩美町	2	7. 4
3	倉吉市	2	5. 0
4	湯梨浜町	1	1. 1
5	琴浦町	1	2. 7
6	米子市	1	3. 0
7	大山町	12	88. 3
슴計	7 市町	23	115. 4

# (売渡実績)

		耕作者数	面積		
Г	<b></b>	(人)	(10a)		
1	鳥取市	3	6. 2		
2	岩美町	2	7. 4		
3	倉吉市	2	8. 7		
4	湯梨浜町	1	1. 1		
5	琴浦町	1	2. 7		
6	大山町	11	79. 1		
合計	6 市町	20	105. 2		

- イ 7市町で農地の買入を、6市町で売渡しを実施した。
  - ① 大山町で多くの取り扱いがあった。
  - ② 米子市は県保有干拓地で、機構が仲介し事業を実施した。
- ウ 地目別農地買入人数及び面積について
  - ① 田:13人、364a
  - ② 畑:10人、 790a
- エ 農地の買入単価について
  - ① 平均 180千円/10a (田:179千円/10a、畑:181千円/10a)
  - ② 最高単価 1,000千円/10a(鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)

③ 最低価格 36千円/10a(大山町豊房、畑、認定農業者へ売渡し)

# 才 年度末保有状況

前年度末保有量		本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量				
区分	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
	$(\mathcal{X})$	(ha)	(千円)	(	(ha)	(千円)	$(\mathcal{X})$	(ha)	(千円)	$(\mathcal{K})$	(ha)	(刊)
国庫									(7, 883)			
事業	9	3. 3	7, 611	11	8.3	7, 117	11	8.5	7, 962	9	3. 1	6, 845
単県									(6, 248)			
事業	0	0.0	0	12	3. 2	13, 698	9	2.0	6, 326	2	1.2	7, 450
^ ÷I									(14, 131)			
合計	9	3. 3	7, 611	23	11.5	20, 815	20	10. 5	14, 288	11	4. 3	14, 295

# ※ 売渡欄の()は、買入価格。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

※国庫事業:全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。【認定農業者等支援】

単県事業:県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。

# カ 売買実績の推移

			H28 年度		H29 年度		H30 年度			R元年度			
	区分	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
		$(\mathcal{X})$	(ha)	(千円)	(X)	(ha)	(千円)	(X)	(ha)	(千円)	(X)	(ha)	(千円)
買	国庫	11	5. 9	11, 564	62	12.8	43, 408	26	9. 4	32, 894	11	8.3	7, 117
入	単独	6	1.9	5, 539	10	3. 6	17, 965	14	3. 0	13, 419	12	3. 2	13, 698
買	入合計	17	7.8	17, 103	72	16. 4	61, 373	40	12. 4	46, 313	23	11. 5	20, 815
売	国庫	14	5. 3	12, 174	20	7. 5	24, 405	25	15. 7	53, 845	11	8. 5	7, 962
渡	単独	5	1.6	5, 209	6	2. 3	9, 622	18	4. 7	22, 495	9	2. 0	6, 326
売り	度合計	19	6. 9	17, 383	26	9.8	34, 027	43	20. 4	76, 340	20	10. 5	14, 288

### (3) 平成25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

	区分	件	数	面積	賃借料	備考	
	<b>运</b> 刀	借入	貸付	ILLI/1具	貝旧代		
	一括前払	人	人	h a	千円		
国庫事業 A	(賃借料は年額)	5	6	54. 3	1, 553		
	年払	22	16	10.8	550		
単県事業 B	年払	5	4	2. 6	154		
	総計 (A+B)	32	26	67. 7	2, 257		

※ 国庫事業:認定農業者等が、おおむね1ha以上経営地を団地形成し、6年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。賃借料一括前払い資金は、全国農地保有合理化協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

単県事業:担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。 事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

# IV 中海干拓農地に関すること

# 1 実施状況

- ① 弓浜工区では、土層改良対策工事を実施し大規模法人への集積を実施した。
- ② 彦名工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 個別経営体のイチゴハウス設置用農地の確保を、機構特例事業の売買で支援した。
- ④ 県所有の干拓農地(彦名)1.6ha の草刈、スプリンクラーの修繕等保全管理を、県より委託を受け実施した。
- 2 県有中海干拓農地の維持管理(県より委託)

区 分	内 容	金額(千円)	備考		
有中海干拓農地管理費	毎干拓農地管理費 県有農地 1.6ha の管理費		人件費	1,177千円	
			業務費	607 千円	

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況など の点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。
- 3 中海干拓農地の貸借
  - ○農家有干拓農地の貸付け(令和元年末ストックの実績)

区分	経営体数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備考
弓浜工区	7	35. 4	2, 225	
彦名工区	11	20. 7	2, 206	
合 計	18	56. 1	4, 431	

※大規模法人、新規就農者へ貸付け。

# 4 県保有地の売買

彦名工区で、イチゴハウス設置の為の用地売買を実施した。

区分	経営体数	面積 (ha)	金額 (千円)
弓浜工区	0	0.0	0
彦名工区	1	0.3	1, 950
合 計	1	0.3	1, 950

# 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

法人全体			(単位:円)
科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 財産収益	[ 13,960 ]	[ 26,871 ]	[ \( \triangle 12,911 \) ]
基本財産運用益	( 13,960)	( 26,871 )	( \( \Delta \) 12,911 )
基本財産運用収益	13,960	26,871	△ 12,911
② 特定資産運用収益	[ 3,121,817]	[ 3,020,404 ]	[ 101,413 ]
特定資産受取利息	( 3,121,817)	( 3,020,404 )	( 101,413 )
担い手基金特定資産受取利息	2,950,119	2,892,400	57,719
強化基金特定資産受取利息	168,430	125,000	43,430
その他特定資産受取利息	3,268	3,004	264
③ 事業収益	[ 186,977,423 ]	[ 234,434,075 ]	[ △ 47,456,652 ]
受託事業収益	( 20,351,800 )	( 22,984,505)	( △ 2,632,705 )
担い手業務推進受託収益	18,568,384	21,416,089	△ 2,847,705
中海干拓地管理受託収益	1,783,416	1,568,416	215,000
農地中間管理事業収益	( 144,218,072 )	( 118,942,785)	( 25,275,287 )
用地貸付料	144,218,072	118,942,785	25,275,287
特例事業収益	( 21,272,871 )	( 91,275,755)	( △ 70,002,884 )
用地売却収益	14,287,900	76,343,600	△ 62,055,700
前払貸付料	1,639,358	1,639,358	0
単年受払貸付料	1,578,739	6,472,709	△ 4,893,970
一時貸付料	0	69,775	△ 69,775
農地条件整備費受取負担金	3,578,216	6,388,408	△ 2,810,192
業務取扱収益	188,658	361,905	△ 173,247
中海干拓事業収益	( 156,470 )	( 156,470 )	( 0 )
水利費受取負担金	156,470	156,470	0
農機具等支援事業収益	( 978,210 )	( 1,074,560 )	( △ 96,350 )
中古農機具等売却収益	978,210	1,074,560	△ 96,350
④ 受取補助金等	[ 172,636,562 ]	[ 206,705,905 ]	[ △ 34,069,343 ]
受取就農研修支援事業費補助金	( 24,666,085 )	( 23,882,251 )	( 783,834 )
受取雇用支援事業費補助金	19,715,003	19,181,176	533,827
受取研修指導員設置事業費補助金	4,800,000	4,600,000	200,000
受取農大研修費助成事業費補助金	151,082	101,075	50,007
受取青年就農給付金	( 18,852,827 )		( 6,042,296
受取青年就農給付金	18,852,827	12,810,531	6,042,296
受取農地中間管理事業費補助金	( 115,507,586 )	( 114,146,331 )	
受取農地中間管理事業運営費補助金	107,485,116	107,612,438	△ 127,322
受取借受農地管理等事業費補助金	8,022,470	6,533,893	1,488,577
受取特例事業費補助金	( 1,011,000 )		( 0 )
受取特例事業業務費補助金	711,000	711,000	0
受取プロパー事業業務費補助金	300,000	300,000	0

_法人全体						(単位:円)
科目		当年度		前年度		増 減
受取土地改良事業補助金	(	12,599,064)	(	54,855,792 )	(	△ 42,256,728 )
受取土地改良事業補助金		12,599,064		54,855,792		△ 42,256,728
⑤ 諸収益	[	1,597,067 ]	[	4,200 ]	[	1,592,867 ]
利息収益		3,637		4,100		△ 463
雑収益		1,593,430		100		1,593,330
⑥ 引当金戻入額	[	493,000 ]	[	1,723,000 ]	[	△ 1,230,000 ]
貸倒引当金戻入額		493,000		1,723,000		△ 1,230,000
経常収益計(A)		364,839,829		445,914,455		△ 81,074,626
(2) 経常費用						
① 事業費	[	365,552,803 ]	[	440,604,060 ]	[	△ 75,051,257 ]
組織活動促進事業費	(	500,000 )	(	527,639 )	(	△ 27,639 )
青年農業者等研究活動助成金		50,000		0		50,000
農村青年会議活動助成金		350,000		327,639		22,361
新規就農者グループ活動助成金		50,000		0		50,000
全国青年農業者会議参加助成金		0		150,000		△ 150,000
指導農業士会活動助成金		50,000		50,000		0
青年就農給付金	(	17,625,000 )	(	11,625,000 )	(	6,000,000
青年就農給付金		17,625,000		11,625,000		6,000,000
農機具等支援事業費	(	978,210 )	(	1,124,560 )	(	△ 146,350
中古農機具等売却原価		978,210		1,124,560		△ 146,350
農地中間管理事業費	(	155,328,582 )	(	125,476,678 )	(	29,851,904
支払賃借料		145,266,115		119,132,022		26,134,093
管理委託費		10,062,467		6,344,656		3,717,811
特例事業費	(	19,527,717 )	(	85,823,021 )	(	△ 66,295,304 )
用地売却原価		14,131,300		75,532,634		△ 61,401,334
支払賃借料		3,218,097		8,112,067		△ 4,893,970
支払農地条件整備費		2,178,320		2,178,320		0
土地改良事業費	(	13,998,960)	(	59,065,880 )	(	△ 45,066,920 )
土地改良事業費		13,998,960		59,065,880		△ 45,066,920
中海干拓事業費	(	576,133 )	(	435,847 )	(	140,286 )
用地管理費		419,663		279,377		140,286
水利費支払負担金		156,470		156,470		0
人件費	(	77,461,228 )	(	78,760,846 )	(	△ 1,299,618 )
報酬(役員等)		3,911,331		5,438,696		△ 1,527,365
報酬(非常勤職員)		13,428,107		14,160,352		△ 732,245
給料諸手当		30,191,482		30,192,921		△ 1,439
賃金		17,370,720		16,598,220		772,500
法定福利費		11,098,147		11,623,543		△ 525,396
退職給付費用		1,461,441		747,114		714,327
事務費	(	77,772,914 )	(	77,389,596 )	(	383,318 )
定住準備金		0		99,000		△ 99,000
赴任旅費		40,000		20,000		20,000

_ <u>法人全体</u>			(単位:円)
科目	当年度	前年度	増 減
旅費交通費	3,205,475	4,524,168	△ 1,318,693
食糧費	73,000	119,500	△ 46,500
消耗品費	1,232,308	1,408,581	△ 176,273
燃料費	656,880	632,325	24,555
印刷製本費	1,257,340	2,654,225	△ 1,396,885
修繕費	259,124	28,769	230,355
通信運搬費	2,613,064	2,425,279	187,785
保険料	24,895	28,175	△ 3,280
広告料	3,630,460	4,195,800	△ 565,340
手数料	2,209,658	1,644,088	565,570
使用料·賃借料	5,836,545	5,880,317	△ 43,772
支払負担金	74,000	74,000	0
備品購入費	171,828	0	171,828
租税公課	1,380,400	1,491,000	△ 110,600
委託料	49,690,037	47,232,819	2,457,218
報償費	5,417,900	4,931,550	486,350
短期借入金利息	( 283,334 ) (	266,993)(	16,341 )
短期借入金利息	283,334	266,993	16,341
その他費用	( 1,500,725 ) (	108,000 ) (	1,392,725 )
補助金返還金	1,500,000	0	1,500,000
その他費用	725	108,000	△ 107,275
② 管理費	[ 8,417,253 ] [	9,335,549 ] [	△ 918,296 ]
人件費	( 4,545,382 ) (	5,126,524 ) (	△ 581,142 )
報酬(役員等)	1,832,199	2,456,184	△ 623,985
給料諸手当	2,091,410	1,978,259	113,151
法定福利費	576,609	648,139	△ 71,530
退職給付費用	45,164	43,942	1,222
事務費	( 3,871,871 ) (	4,209,025 ) (	△ 337,154)
福利厚生費	143,556	149,831	△ 6,275
旅費交通費	28,200	23,050	5,150
食糧費	0	6,048	△ 6,048
消耗品費	72,189	84,745	△ 12,556
印刷製本費	42,486	0	42,486
光熱水費	548,647	560,859	△ 12,212
通信運搬費	103,533	50,822	52,711
手数料	490,209	507,433	△ 17,224
使用料•賃借料	1,625,151	1,569,437	55,714
支払負担金	530,000	530,000	0
租税公課	98,300	90,800	7,500
委託料	189,600	636,000	△ 446,400
③ 引当金繰入額	[ 436,192 ] [	0 ] [	436,192 ]
貸倒引当金繰入額	436,192	0	436,192
経常費用計(B)	374,406,248	449,939,609	△ 75,533,361

			(単位:円)
科目	当年度	前年度	増 減
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	△ 9,566,419	△ 4,025,154	△ 5,541,265
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計 (D)	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 雑損失	[ 65,846 ]	[ 0]	[ 65,846 ]
貸倒損失	65,846	0	65,846
経常外費用計(E)	65,846	0	65,846
当期経常外増減額(F)=(D)-(E)	△ 65,846	0	△ 65,846
当期一般正味財産増減額(C)+(F)	△ 9,632,265	△ 4,025,154	△ 5,607,111
一般正味財産期首残高	534,035,601	538,060,755	△ 4,025,154
一般正味財産期末残高	524,403,336	534,035,601	△ 9,632,265
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,010,000	2,010,000	0
指定正味財産期末残高	2,010,000	2,010,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	526,413,336	536,045,601	△ 9,632,265

# 正味財産増減計算書内訳表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

			(単位:円)
科目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 財産収益	[ 0 ]	[ 13,960 ]	[ 13,960 ]
基本財産運用益	( 0)	( 13,960 )	( 13,960 )
基本財産運用収益	0	13,960	13,960
② 特定資産運用収益	[ 2,259,192 ]	[ 862,625 ]	[ 3,121,817 ]
特定資産受取利息	( 2,259,192 )	( 862,625 )	( 3,121,817 )
担い手基金特定資産受取利息	2,212,591	737,528	2,950,119
強化基金特定資産受取利息	43,430	125,000	168,430
その他特定資産受取利息	3,171	97	3,268
③ 事業収益	[ 185,277,920 ]	[ 1,699,503 ]	[ 186,977,423 ]
受託事業収益	( 18,652,297 )	( 1,699,503)	( 20,351,800 )
担い手業務推進受託収益	16,868,881	1,699,503	18,568,384
中海干拓地管理受託収益	1,783,416	0	1,783,416
農地中間管理事業収益	( 144,218,072 )	( 0 )	( 144,218,072 )
用地貸付料	144,218,072	0	144,218,072
特例事業収益	( 21,272,871 )	( 0 )	( 21,272,871 )
用地売却収益	14,287,900	0	14,287,900
前払貸付料	1,639,358	0	1,639,358
単年受払貸付料	1,578,739	0	1,578,739
一時貸付料	0	0	0
農地条件整備費受取負担金	3,578,216	0	3,578,216
業務取扱収益	188,658	0	188,658
中海干拓事業収益	( 156,470 )	( 0 )	( 156,470 )
水利費受取負担金	156,470	0	156,470
農機具等支援事業収益	( 978,210 )	( 0 )	( 978,210 )
中古農機具等売却収益	978,210	0	978,210
④ 受取補助金等	[ 168,014,815 ]		
受取就農研修支援事業費補助金	( 24,666,085 )	( 0 )	
受取雇用支援事業費補助金	19,715,003	0	19,715,003
受取研修指導員設置事業費補助金	4,800,000	0	4,800,000
受取農大研修費助成事業費補助金	151,082	0	151,082
受取青年就農給付金	( 18,852,827 )		
受取青年就農給付金	18,852,827	0	18,852,827
受取農地中間管理事業費補助金	( 110,885,839 )		
受取農地中間管理事業運営費補助金	102,863,369	4,621,747	107,485,116
受取借受農地管理等事業費補助金	8,022,470	0	8,022,470
受取特例事業費補助金	( 1,011,000 )		
受取特例事業業務費補助金	711,000	0	711,000
受取プロパー事業業務費補助金	300,000	0	300,000

科目	公	益目的事業会計	法人会計	合 計
受取土地改良事業補助金	(	12,599,064 )		( 12,599,064 )
受取土地改良事業補助金		12,599,064	0	12,599,064
⑤ 諸収益	]	1,593,430 ]	[ 3,637]	[ 1,597,067]
利息収益		0	3,637	3,637
雑収益		1,593,430	0	1,593,430
⑥ 引当金戻入額	[	493,000 ]	[ 0 ]	[ 493,000 ]
貸倒引当金戻入額		493,000	0	493,000
経常収益計 (A)		357,638,357	7,201,472	364,839,829
(2) 経常費用				
① 事業費	Г	365,552,803 ]	[ 0]	[ 365,552,803 ]
組織活動促進事業費	(	500,000 )		
青年農業者等研究活動助成金	(	50,000	0	50,000
農村青年会議活動助成金		350,000	0	350,000
新規就農者グループ活動助成金		50,000	0	50,000
指導農業士会活動助成金		50,000	0	50,000
青年就農給付金	(	17,625,000 )	( 0)	( 17,625,000
青年就農給付金		17,625,000	0	17,625,000
農機具等支援事業費	(	978,210 )	( 0)	( 978,210
中古農機具等売却原価		978,210	0	978,210
農地中間管理事業費	(	155,328,582 )	( 0)	( 155,328,582
支払賃借料		145,266,115	0	145,266,115
管理委託費		10,062,467	0	10,062,467
特例事業費	(	19,527,717 )	( 0)	( 19,527,717
用地売却原価		14,131,300	0	14,131,300
支払賃借料		3,218,097	0	3,218,097
支払農地条件整備費		2,178,320	0	2,178,320
土地改良事業費	(	13,998,960)	( 0)	( 13,998,960
土地改良事業費		13,998,960	0	13,998,960
中海干拓事業費	(	576,133 )	( 0)	( 576,133
用地管理費		419,663	0	419,663
水利費支払負担金		156,470	0	156,470
人件費	(	77,461,228)	( 0)	( 77,461,228
報酬(役員等)		3,911,331	0	3,911,331
報酬(非常勤職員)		13,428,107	0	13,428,107
給料諸手当		30,191,482	0	30,191,482
賃金		17,370,720	0	17,370,720
法定福利費		11,098,147	0	11,098,147
退職給付費用		1,461,441	0	1,461,441
事務費	(	77,772,914)		
赴任旅費		40,000	0	40,000
旅費交通費		3,205,475	0	3,205,475
食糧費		73,000	0	73,000
消耗品費		1,232,308	0	1,232,308

<b>法人会計</b>	合 計
,880 0	656,880
,340 0	1,257,340
,124 0	259,124
,064 0	2,613,064
,895 0	24,895
,460 0	3,630,460
,658 0	2,209,658
,545 0	5,836,545
,000 0	74,000
,828 0	171,828
,400 0	1,380,400
,037 0	49,690,037
,900 0	5,417,900
,334 ) ( 0 )	( 283,334
,334 0	283,334
,725 ) ( 0 )	
,000 0	1,500,000
725 0	725
0 ] [ 8,417,253 ]	
0)( 4,545,382)	
0 1,832,199	1,832,199
0 2,091,410	2,091,410
0 576,609	576,609
0 45,164	45,164
0)( 3,871,871)	
0 143,556	143,550
0 28,200	28,200
0 0	
0 72,189	72,18
0 42,486	42,48
0 548,647	548,64
0 103,533	103,53
0 490,209	490,20
0 1,625,151	1,625,15
0 530,000	530,000
0 98,300	98,30
0 189,600	189,600
,192 ] [ 0 ]	
	436,19
	374,406,24
	△ 9,566,419
,(	192 0 995 8,417,253 638 △ 1,215,781

科目	公益目的事業会計	法人会計	숨 計
経常外収益計 (D)	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 雑損失	[ 65,846 ]	[ 0 ]	[ 65,846 ]
貸倒損失	65,846	0	65,846
経常外費用計(E)	65,846	0	65,846
当期経常外増減額(F)=(D)-(E)	△ 65,846	0	△ 65,846
他会計振替額(G)	4,000,000	△ 4,000,000	0
当期一般正味財産増減額 (C)+(F)+(G)	△ 4,416,484	△ 5,215,781	△ 9,632,265
一般正味財産期首残高	348,498,012	185,537,589	534,035,601
一般正味財産期末残高	344,081,528	180,321,808	524,403,336
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010,000	2,010,000
指定正味財産期末残高	0	2,010,000	2,010,000
Ⅲ 正味財産期末残高	344,081,528	182,331,808	526,413,336

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

		(単位:円)
当年度	前年度	増 減
72,253,377	69,056,100	3,197,277
3,032,480	4,300,318	△ 1,267,838
△ 1,915,244	△ 1,479,052	△ 436,192
2,665,623		△ 23
·		△ 4,997,061
		142,045
4,029,568	5,668,926	△ 1,639,358
	42.422.222	
16,/84,480	10,100,000	6,684,480
0.004.545	4.074.404	A 070 000
		△ 679,939
		493,000 △ 2,178,320
		951,790
		269,861
101,390,130	101,120,209	209,001
2 010 000	2 010 000	0
		0
_,,,,,,,,,	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
400,000,000	400,000,000	0
55,000,000		0
12,371,217		1,506,605
467,371,217	465,864,612	1,506,605
51,000	51,000	0
612,500	437,500	175,000
350,000	350,000	0
10,000	10,000	0
186,690	134,450	52,240
1,210,190	982,950	227,240
470,591,407	468,857,562	1,733,845
631,987,537	629,983,831	2,003,706
12 002 000	6 353 000	7 450 000
		7,450,000
		9,828,213
		12,978
		3,629,560 ^ 53,643
	134,939	△ 53,643 △ 134,939
0		
	72,253,377 3,032,480 △ 1,915,244 2,665,623 53,433,271 1,051,230 4,029,568  16,784,480  3,694,545 △ 3,245,000 6,113,240 3,498,560 161,396,130  2,010,000 2,010,000 400,000,000 55,000,000 12,371,217 467,371,217  51,000 612,500 350,000 10,000 186,690 1,210,190 470,591,407	72,253,377       69,056,100         3,032,480       4,300,318         △ 1,915,244       △ 1,479,052         2,665,623       2,665,646         53,433,271       58,430,332         1,051,230       909,185         4,029,568       5,668,926         16,784,480       10,100,000         3,694,545       4,374,484         △ 3,245,000       △ 3,738,000         6,113,240       8,291,560         3,498,560       2,546,770         161,396,130       161,126,269         2,010,000       2,010,000         2,010,000       2,010,000         400,000,000       400,000,000         55,000,000       55,000,000         12,371,217       10,864,612         467,371,217       465,864,612         51,000       51,000         612,500       437,500         350,000       350,000         10,000       10,000         186,690       134,450         1,210,190       982,950         470,591,407       468,857,562         631,987,537       629,983,831         13,803,880       6,353,880         54,220,857       44,392,644

法人至体			<u> </u>
科目	当年度	前年度	増 減
2 固定負債			
長期借入金			
就農支援資金貸付事業借入金	9,170,000	12,838,000	△ 3,668,000
特例事業借入金	10,276,808	17,211,611	△ 6,934,803
退職給付引当金	12,371,217	10,864,612	1,506,605
固 定 負 債 合 計	31,818,025	40,914,223	△ 9,096,198
負 債 合 計 (B)	105,574,201	93,938,230	11,635,971
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,010,000	2,010,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 2,010,000 )	( 2,010,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2 一般正味財産	524,403,336	534,035,601	△ 9,632,265
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 455,000,000 )	( 455,000,000 )	( 0)
正 味 財 産 合 計 (A)-(B)	526,413,336	536,045,601	△ 9,632,265
負債及び正味財産合計	631,987,537	629,983,831	2,003,706

# 貸借対照表内訳表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

			(単位:円)
科目	公益目的事業会計	法人会計	計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	70,273,934	1,979,443	72,253,377
事業未収金	3,032,480	0	3,032,480
事業未収金貸倒引当金	△ 1,915,244	0	△ 1,915,244
未収補助金	2,665,623	0	2,665,623
有価証券	0	53,433,271	53,433,271
前払費用	1,051,230	0	1,051,230
前払賃借料	4,029,568	0	4,029,568
用地			
特例事業用地	16,784,480	0	16,784,480
貸付金			
就農支援資金貸付金	3,694,545	0	3,694,545
貸付金貸倒引当金	△ 3,245,000	0	△ 3,245,000
農地条件整備費	6,113,240	0	6,113,240
中古農機具等	3,498,560	0	3,498,560
流動資産合計	105,983,416	55,412,714	161,396,130
2 固定資産			
基本財産			
基本財産引当資産	0	2,010,000	2,010,000
基本財産合計	0	2,010,000	2,010,000
特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000	400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000	55,000,000
退職給付引当資産	12,002,736	368,481	12,371,217
特 定 資 産 合 計	342,002,736	125,368,481	467,371,217
その他の固定資産			
電話加入権	0	51,000	51,000
投資有価証券	459,375	153,125	612,500
債務保証事業出資金	350,000	0	350,000
農業協同組合出資金	10,000	0	10,000
供託金	186,690	0	186,690
その他固定資産合計	1,006,065	204,125	1,210,190
固定資産合計	343,008,801	127,582,606	470,591,407
資 産 合 計 (A)	448,992,217	182,995,320	631,987,537
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	13,803,880	0	13,803,880
事業未払金	54,220,857	0	54,220,857
その他未払金	0	283,931	283,931
前受金	5,109,560	0	5,109,560
預り金	326,848	11,100	337,948
流 動 負 債 合 計	73,461,145	295,031	73,756,176

(単位·円)

					<u> </u>
		科目	公益目的事業会計	法人会計	計
	2	固定負債			
		長期借入金			
		就農支援資金貸付事業借入金	9,170,000	0	9,170,000
		特例事業借入金	10,276,808	0	10,276,808
		退職給付引当金	12,002,736	368,481	12,371,217
		固 定 負 債 合 計	31,449,544	368,481	31,818,025
		負 債 合 計 (B)	104,910,689	663,512	105,574,201
Ш	正	味財産の部			
	1	指定正味財産			
		寄付金	0	2,010,000	2,010,000
		(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 2,010,000 )	( 2,010,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0 )	( 0)
	2	一般正味財産	344,081,528	180,321,808	524,403,336
		(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0 )	( 0)
		(うち特定資産への充当額)	( 330,000,000 )	( 125,000,000 )	( 455,000,000 )
		正 味 財 産 合 計 (A)-(B)	344,081,528	182,331,808	526,413,336
		負債及び正味財産合計	448,992,217	182,995,320	631,987,537

# 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

### 2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券・・・・ 移動平均法による原価基準による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による低価基準による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

- (4) 引当金の計上基準
  - ① 退職給付引当金

期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

#### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	1,000,000	1,000,000	2,010,000
小計	2,010,000	1,000,000	1,000,000	2,010,000
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000	99,000,000	99,000,000	400,000,000
強化基金引当資産	55,000,000	30,000,000	30,000,000	55,000,000
退職給付引当資産	10,864,612	1,506,605	0	12,371,217
小計	465,864,612	130,506,605	129,000,000	467,371,217
合 計	467,874,612	131,506,605	130,000,000	469,381,217

# 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000		
小計	2,010,000	2,010,000		
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000		400,000,000	
強化基金引当資産	55,000,000		55,000,000	
退職給付引当資産	12,371,217			12,371,217
小計	467,371,217	0	455,000,000	12,371,217
合 計	469,381,217	2,010,000	455,000,000	12,371,217

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,032,480	1,915,244	1,117,236
就農支援資金貸付金	3,694,545	3,245,000	449,545
合 計	6,727,025	5,160,244	1,566,781

6. 担保に供している資産

強化基金引当資産(自己積立強化基金) 55,000,000円 のうち 30,000,000円 は、特例事業借入金の担保に供している。

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
鳥取県公債	100,000,000	100,000,000	0
第158回利付国債(20年)	225,000,000	232,560,000	7,560,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	    	当期末残高	貸借対照表上	
福助並寺の石が	义的有	削粉不浅同	<b>当</b> 州恒加创	ヨ州씨ツ領	<b>当</b> 别不没同	の記載区分
就農支援資金償還免除事業費補助金	鳥取県	134,939	0	134,939	0	流動負債
就農研修支援事業費補助金	"	0	24,666,085	24,666,085	0	
青年就農給付金	"	0	18,852,827	18,852,827	0	
農地中間管理事業補助金	"	0	115,507,586	115,507,586	0	
特例事業費補助金	"	0	1,011,000	1,011,000	0	
土地改良事業補助金	鳥取県	0	12,599,064	12,599,064	0	
合 計		134,939	172,636,562	172,771,501	0	

# 財産目録

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

			(単位:円)
貸借対照表科目	場所·物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	山陰合同銀行鳥取県庁支店	運転資金として	56,545,850
	鳥取県信用農業協同組合連合会	運転資金として	9,576,940
	鳥取県信用農業協同組合連合会	  就農支援資金貸付金の財源、償還免除事業に  係る猫予期間の預り補助金	6,130,587
事業未収金	特例事業による農地貸付料、農地中間管理事業に 係る農地貸付料、県受託料等		3,032,480
事業未収金貸倒引当金	「一大   大   大   大   大   大   大   大   大   大		△ 1,915,244
未収補助金	青年就農給付金(準備型)	  青年就農給付金(準備型)給付業務に係る事務  補助員のための補助金	576,327
	新規就農者育成支援事業費等補助金	円滑な新規就農者の確保、早期育成を図るための補助金(鳥取へIJUアケリスタート研修事業)	2,089,296
有価証券	大和証券㈱鳥取支店(普通預金)	機構運営のための資金	53,433,271
前払費用	手形前払利息		72,510
	機構保有地研修事業	研修に係る費用の立替(12期生 4名)	974,816
	R2労働保険料		3,904
前払賃借料	特例事業前払賃借料(借入6件、貸付7件)	特例事業に係る中間保有	4,029,568
用地	特例事業用地(倉吉市三江 外5件 32,663㎡)	特例事業に係る中間保有	16,784,480
貸付金	就農支援資金貸付金(3件)	就農に向けての実践的な研修、準備を行うため に必要な経費の貸付	3,694,545
	就農支援資金貸付金貸倒引当金		△ 3,245,000
農地条件整備費	土地改良事業費(米子市古豊千 外3件 273,875㎡)	農地の条件整備	6,113,240
中古農機具等	中古農機具等	ハウス施設1棟、トラクター4台、ロータリー1台、 白ネギ皮むき機1台	3,498,560
流動資産合計			161,396,130
(固定資産)			
基本財産			
基本財産引当資産	山陰合同銀行(定期預金)	運用益を管理業務の財源として使用	1,000,000
	鳥取県信用農業協同組合連合会(定期預金)	運用益を管理業務の財源として使用	1,000,000
特定資産	山陰合同銀行(定期預金)	農地中間管理機構の指定を受けるため、鳥取 県より追加出えん。(指定条件は、地方公共団体が基本財産の額の過半を拠出。)	10,000
農業担い手育成基金引当資産	鳥取県(県債)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	100,000,000
	山陰合同銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	99,000,000
	ごうぎん証券㈱(第158回利付国債(20年))	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	196,500,000
	山陰合同銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	3,500,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	1,000,000
強化基金引当資産	鳥取県信用農業協同組合連合会(定期預金)	農用地売買等事業(単独)の借入金の担保とし	30,000,000
	ごうぎん証券㈱(第158回利付国債(20年))	て使用 機構運営のための資産	25,000,000
退職給付引当預金	大和ネクスト銀行(定期預金)	職員2名の退職金支払に備えるもの	12,371,217

(単位:円)

貸借対照表科目	場所·物量等	使用目的等	金額
その他固定資産			
電話加入権	2回線(本所)		51,000
投資有価証券	第158回利付国債(20年)の額面差額の調整	償却原価法による取得価格の調整額	612,500
債務保証事業出資金	全国農地保有合理化協会	  非補助事業に対する資金調達が円滑となるよう  全国協会が債務を保証する事業に出資	350,000
農業協同組合出資金	鳥取西部農業協同組合	鳥取西部農協の組合員になるため出資	10,000
供託金	鳥取地方法務局米子支局	農地中間管理事業により取得した農地について、所有者が確知できない農地の賃借料	186,690
固定資産合計			470,591,407
資 産 合 計			631,987,537
(流動負債)			
短期借入金	鳥取県信用農業協同組合連合会	長期保有地に係るつなぎ資金	13,803,880
事業未払金	農地中間管理事業委託料、電話料等		54,220,857
その他未払金	光熱水費等		283,931
前受金	普通預金	特例事業用地売却代金の前金	1,580,000
		特例事業用地売却代金の前金	3,500,000
		中古農機具(ピニールハウス1棟、トラクター1台)購入 代金の前金	29,560
預り金	普通預金	職員からの源泉徴収税等の預り	337,948
流動負債合計			73,756,176
(固定負債)			
長期借入金	鳥取県	就農支援資金貸付事業借入金	9,170,000
	全国農地保有合理化協会	特例事業借入金	10,276,808
退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名の退職金支払に備えるもの	12,371,217
固定負債合計			31,818,025
負債合計			105,574,201
正味財産合計			526,413,336

# 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細 財務諸表の注記に記載

# 2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高	
17 日	物日次同 日朔培加區		目的使用	目的使用	その他	为个汉同
事業未収金貸倒引当金	1,479,052	436,192	0		1,915,244	
貸付金貸倒引当金	3,738,000	0	0	493,000	3,245,000	
退職給付引当金	10,864,612	1,506,605	0	0	12,371,217	
合 計	16,081,664	1,942,797	0	493,000	17,531,461	

### 令和2年度事業計画

### I 組織運営について

### 1 基本方針

- (1) 機構業務の拡充に伴い人員が大幅に増加する中、担い手の経営力の強化と継承が鳥取県農業農村担い手育成機構の主眼とすることをあらためて役職員一人一人が自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組む。
- (2) 鳥取県農業会議から農業法人化・経営力向上支援事業及び農の雇用事業等の業務が移管されるに伴い、担い手育成の専門機関としてこれまで蓄積してきたスキルを活用し、就農支援から担い手の経営課題の解決まで一貫して取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進する。
- (3) 各市町村の人・農地プランの実質化の取組に参画するとともに、市町村チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子 地図システムの活用等により、一層効果的かつ効率的に業務に取り組む。

### 2 組織体制の整備

- (1) 担い手業務の拡大に伴い新規就農者支援と担い手支援の2課体制とするとともに、全体の業務量が増大し業務の質もより複雑化していることから空席となっている専務理事の補充及び県派遣職員を2名に増員することにより組織体制を強化する。併せて永続的な業務遂行を図るため、引き続きプロパー職員の採用に向けて県と協議を進める。
- (2) 担い手育成業務及び農地業務において解決の急がれる課題が増えている西部地域に3名の農業農村 担い手育成機構OB職員を地域専門員として配置し、これらの課題により効率的かつ効果的に対応す る。
- (3) 中部地域には農地業務推進員を、西部地域には現地駐在員を引き続き配置し、現地での農地業務を推進する。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取組を推進する。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社 J A 及び土地 改良事業団体連合会へ委託する。

# Ⅱ 担い手育成に関すること

#### 1 基本方針

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成が急務となっている。

機構は、従来から新規就農者の確保・育成に積極的に取り組んできたが、令和2年度は、担い手の経 営発展・強化の業務を農業会議から移管し、新規就農者の確保・育成から担い手の経営発展・強化まで 総合的に取り組む。

(1) 市町村、JA生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって進めていく。

- (2) 農業経営の発展や点検ツールとして農業経営相談所を十分に活用し、経営改善の課題について専門家も含めた指導チームを編成し、支援をさらに強化する。
- (3) 農業経営の発展強化のため、本年度農業会議から移管された国、県の農の雇用事業、県版農の雇用 ステップアップ事業等を最大限に活用し、経営主の経営者意識の醸成や研修生の技術習得・各種相談 などのフォローアップに積極的に取り組む。
- 2 新規就農の促進
- (1) 就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

相談者の就農の動機や背景、家族等の状況、地域の新規就農者の受入体制等を踏まえた就農相談を実施する。

① 就農啓発相談会の開催

就農企画員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

<相談会等の開催周知方法>

- ・相談会チラシの関係機関等への配布・配架での情報発信
- 機構ホームページでの情報発信
- ・日本海新聞 (イベントガイド) での情報発信
- ・県外相談会(LJU 相談会等)での募集説明会開催
- ・(公財)ふるさと鳥取県定住機構のフェイスブックを活用した情報発信
- ② プレ視察研修・体験の推進
  - ア 就農情報の発信
    - ・情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
    - ・就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成
  - イ 農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施(県委託事業により年2回開催)

- ・東中部、西部で各1回ずつ
- マイクロバス使用
- ・参加人数は1回当たり20名
- 3~5農場を視察
- (2) 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業
  - ① 具体的な着地をイメージした事前の就農相談
    - 具体的な就農地域、就農品目を想定し、就農相談を実施。
    - ・本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見通しを確認。
  - ② 市町村を主体とした地域の受入体制の整備
    - ・就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
    - ・地域の受入体制、研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村等を主体とした地域の受入体制 の中で受入農家等を選定する。
  - ③ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

- ・就農を希望する者に対して先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の関係機関と連携を強化し、新規就農者の早期育成・定着を図る。
- ・受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の人農地チーム会議と連携して、機構が主体的に調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。
- ・研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメードの研修運営を進める。
- ④ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ
  - ・機構も参画する各地域の人農地チーム会議で情報共有を図り、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。
  - ・研修終了後の経営発展のポイントとなる農地について研修会を開催し、優良農地の確保を促進する。
- (3) 雑草、草刈り技能の基礎研修

アグリスタート研修生が就農、農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

- 実施回数:年1回
- 技能の例
  - i)雑草対策の基礎
  - ii)草刈機の保守・点検・安全な使い方等
- (4) 農業次世代人材投資資金(準備型)交付業務
  - ① 県が認める研修機関又は農業大学校で研修を受ける農業研修生(就農予定が50歳未満に限る)に対し、機構が交付機関として、研修期間中年間150万円を最長2年間交付する。
  - ② 交付事務及びフォローアップ業務、機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。
- ③ 将来目指す農業経営の姿を明確にイメージすること及び就農後の定着・経営発展の視点をもって 業務運営を行う。
- ④ 就農地の確保については、他の担い手と農用地の利用についての緻密な調整が必須であり、市町村 農地チーム会議等と連携して取り組み、研修生の就農、定着に向けて支えていく。
- 3 新規就農者の営農定着と発展への支援

新規就農者の定着率向上、若手農業経営者が目指す農業の実現に向けて、優良農地及び作業場の確保、条件整備(トラクター、ハウス)等のお世話など、地域一体となって支援を実施する。

(1) 初期営農農機具等支援事業

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

- ・動力を有する農機具等(トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機等)
- ・農業用施設 (パイプハウス、ユニットハウス 等)
- ・農具備品類(育苗トレー、鍬、鎌等)

### <令和2年度取扱計画>

パイプハウス 7棟 5,600千円 (13期生5名を想定)

トラクター 5台 3,000千円 (13期生5名を想定)

管理機 3台 400 千円 (13 期生 3 名を想定)

# (2) 機構保有地等活用就農自立促進事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

- ・研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- ・研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担(立替)する。
- ・研修終了後(就農時)に、研修生の負担により精算する。

#### <令和2年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート 13 期生(6名想定)、農大研修生(3名想 定)	スイカ、ナガイモ、 シロネギ	4,500 千円

### (3) 就農支援資金事業

### <既貸付金の管理>

営農中止し、各々の事情で就農支援資金の償還の延滞が続いている 2 件に対し、個々の状況を注視 しつつ個別対応を行っていく。

### (整理方針)

- ○債務者等の返済状況を注視しつつ、個々の状況を踏まえて弁済協議を継続する。
- ○債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権の償却を検討する。

### 4 担い手の経営強化

担い手農家の経営規模の拡大により、担い手の経営安定が地域の農業の維持発展に従来にも増して影響が大きくなってきている。そのため、従来行ってきた新規就農者の確保・育成に加え、担い手の経営強化にも積極的に取り組む。

### (1) 鳥取県農業経営相談所での相談支援活動のコーディネート

鳥取県農業経営相談所の全体のコーディネートを実施し、農業者からの相談を積極的に受け付け、 戦略会議で適切な指導チームを編成して、必要に応じて外部の専門家を派遣して経営者に寄り添った 伴走型の経営改善支援を実施する。

また、農業者等の経営力をスキルアップするための研修会や相談会を開催するとともに、集落営農組織等の法人化に対する助成を行う。

- ① 対象者:複数の農家で設立する農業法人
- ② 助成者数:6法人
- ③ 助成金額:25万円/法人

# (2) 農業法人設立・経営力向上への支援

家族経営の法人化への助成や設立後の経営力強化の支援を行う。また、専門家やコーディネーターの支援スキル向上を図る研修を行う。

- ① 対象者:新規設立法人(家族経営の法人化、集落営農組織の法人化)
- ② 助成数:8法人
- ③ 助成金額:25万円/法人

# (3) 雇用型農業法人等の従業員の研修実施支援

農の雇用事業の事務局を担い、経営体からの申請受付、研修指導者や研修生の研修の実施、現地確認等により、雇用を活用した農業経営が定着し、研修生が経営主と円滑なコミュニケーションを図り、定着できるよう支援する。

- ① 助成対象:研修生を正規雇用し募集時に応募して採択された農業法人等
- ② 助成対象期間:最長3年(国最長2年、県版は最長3年)
- ③ 助成金額:最大120万円/年
- ④ その他:採択には、研修生農業経験年数等要件あり
- 5 担い手の学習とグループ活動の助長
- (1) 青年農業者等研究活動支援事業

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

- ① 対象者:申請に基づいて決定(就農後5年以内の者を公募)
- ② 助成者数:年間6名
- ③ 助成金額:50千円/人
- ④ その他:助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施
- (2) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会調	義等				
事 業 内 容		補助率		上限額		
ア農業青年のつる	どいの開催	定額	1	鳥取県農村青年会議連絡協議会		
イ 研修会の開催				150 千円		
			2	地区農村青年会議連絡協議会		
				(中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡		
				協議会) 100 千円×2地区		

## (3) 新規就農者グループ活動促進事業

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

- ① 対象グループ:申請に基づいて決定
- ② 助成グループ数:年間6グループ
- ③ 助成の金額:5万円/1グループ
- ④ その他:会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。
- (4) 指導農業士との連携事業

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

(5) 担い手グループとの連絡調整活動

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズ を把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

6 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の充実を図る

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組について、全国の優良事例に学び、関係機関と

の課題の共有化を図りつつ進めていく。

(1) 全国農業担い手サミットへの参加

令和2年度は、第23回担い手サミットが茨城県で開催される予定。

(2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

全国青年農業者会議参加活動促進事業

全国青年農業者会議へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手 との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見いだすとともに、青年農業 者の農業に対する自信と希望を培うため、「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成す る。

- ① 対象者:申請に基づいて審査会により決定(普及所を通じて公募)
- ② 助成者数:年間5名
- ③ 助成金額:50千円/人
- ④ その他:助成を受けた代表者は、農村青年のつどい等で会議の概要を報告する。

#### Ⅲ 農地業務に関すること

#### 1 基本方針

担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化・加速化を図り事業を推進する中、貸借の実績は毎年着実に増加し、平成29、30年度と2年続けて農地中間管理事業の寄与率が全国1位の成果をあげ、令和元年度も30年度と同等の実績が見込まれる。令和2年度は県の農業経営基盤強化促進基本方針及び市町村基本構想の改正に着手されることを念頭に置き、農地業務を推進する事が必要となる。

- (1) 農地中間管理事業の実績増加により、地権者及び耕作者の死亡等に伴う貸借契約の解約や変更な ど、複雑化した事務が正確に処理されるよう万全を期す。
- (2) 農地中間管理事業の目的が担い手の経営力の強化と持続可能な経営継承であることを認識し、本年 度より機構に移設された農業経営相談所の機能を最大限活用し、農業者の経営破綻等が生じないよう 対応する。
- (3) 市町村チーム会議を主軸とし、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め農地業務を推進する。
- (4) 市町村チーム会議で検討された、人農地プランの実質化等への取組の実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。
- (5) 認定農業者制度の改正にともない、機構を活用する認定農業者等へも制度改正の周知及びフォローアップを行う。
- (6) 法改正により本年度より新たな契約が出来なくなることから、市町村公社等が行う農地利用集積円 滑化事業での農地貸借契約が農地中間管理事業にスムーズに移行されるよう、関係団体と情報を共有 し事務の支援を行う。
- (7) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (8) 土地改良事業との連携を強化するとともに、生産部を含めた話し合いの支援を推進する。
- (9) なお、賃料等の未収金の回収についても、関係市町村、普及所等と情報の共有を行い迅速に対応する。
- 2 農地中間管理事業
- (1) 農地中間管理事業業務費
  - 事業運営費

No.	佰日	内容	令和2年度	令和元年度
110.	切口 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	新任: 専務理事、県派遣職員 事務費 〇公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。	予 算 額	予 算 額
	人件費	職員の人件費。(17名)	55,081 千円	49,360 千円
1		新任 : 専務理事、県派遣職員	(内機構財源	(内機構財源
			6,035 千円)	2,482 千円)
	事務費	○公募による借受け希望者の募集。	20,999 千円	20,475 千円
		○農用地利用配分計画の作成。		
		○農業者及び農地のデーターベースの管理及び賃料		
2		等の支払い業務。		
		○広報。事例作成。		
		○農地情報システム整備。		
		貸借農地データと水土里情報の連携		
		合 計	76,080 千円	69,835 千円

## ② 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内 容	令和2年度	令和元年度
IVO.	安心儿	ri 台	予 算 額	予 算 額
	各市町村等	○相談窓口を設置	44,309 千円	38, 376 千円
1		○借受け農地の詳細確認		
		○出し手農家の調整、農地借受け手続き等		
	J A鳥取西部	機構の駐在員として3名。	5,000千円	5,000 千円
2		○担い手の意向の把握		
2		○機構の内部協議への参加		
		○市町村等関係機関との打合せ		
3	水土里ネット	農地の基盤整備に関する調整	2,000千円	2,000 千円
4	農業会議	農地貸借情報の管理業務	_	2,000 千円
		合計	51,309千円	47,376 千円

#### ③ 借受農地管理等事業費

ア 推進法 26 条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

## イ 令和2年度の主な案件

- ・鳥取市気高町八束水で1.4haの水田管理を実施700千円
- ・八頭町南で 0.5ha の水田管理を実施 150 千円
- ・境港市中海干拓地で1.7haの畑管理を実施1,000千円

- ・日吉津村富吉で3haの水田管理を実施2,000千円
- ・干拓地 (彦名・弓浜) で 5 ha の畑管理を実施 5,000 千円
- ウ 令和2年度の国予算配分は、50ha について中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分 されている。
- (2) 農地中間管理権取得計画
  - ① 国の積算に基づき、1,090haの配分を計上。
  - ② 公募に手上げのあった農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
  - ③ 各市町村の事業推進チーム会議で、各機関のトップが合意した目標を定め、1~2ヶ月ごとに活動 状況の進捗管理と今後の取組を検討し事業を推進する。
  - ④ 人農地プランの実質化等への取組の実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。
  - ⑤ 農業委員及び最適化推進委員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。
  - ⑥ 人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。
  - ⑦ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を1筆ごとに確認し、担い手が活用 可能な農地は再生し集積に繋げる。
  - ⑧ 担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、農地中間管理事業の借受農地管理等事業を活用した農地の利活用にも取り組み新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。
  - ⑨ 市町村を超えて営農する担い手については、機構が中心となり支援を行う。
- 3 土地改良事業費
- (1) 事業取組方針
  - ① 農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。
  - ② 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組検討を行う。
  - ③ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等は、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。
  - ④ 事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を受け行う。
- (2) 令和2年度事業計画【機構営事業】
  - ア 米子市彦名干拓地区で、3.4ha の土層改良を行う。
  - イ 機構負担事業費は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より 10 年 分割で徴収。

(単位: ha、千円)

区	地区名	工種	事業量	事業費		事業	費内訳		備考
分	地区石	上作里	尹禾里	尹禾貝	玉	県	市町村	地元	加力
耕		・農業用用	3.4	42, 570	21, 285	8, 514	8, 514	4, 257	地元負
作		排水施設							担部分
条	<b>立</b> . 反	・暗渠排水							を機構
件	彦名	・営農環境							が無利
改	干拓	整備支援							息資金
善		• 土層改良							で対応
		• 測量設計							

- ※ 無利息資金は全国農地保有合理化協会より借入れ
- (3) 農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

- ① 大規模法人の作業効率向上のため、農地造成を行う。
- ② 大規模法人の作業効率向上のため、大区画化と農地の集約化を進める。
- ③ 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。
- ④ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保する ため区画整理を行う。
- ⑤ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- ⑥ 農地の整形・区画拡大と排水路及び農道整備を行い、岸田牧場及び地元の認定農業者へ農地の集積と集約を図る。
- ⑦ 農地の大区画化と排水の再整備を行い、地元の3法人に農地の集積と集約を図る。

#### 4 特例事業

#### (1) 事業運営費

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	担当職員の人件費。 (2名)	811 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要な諸経費。	1,235 千円

#### (2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

- ① 国庫事業(全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。) 認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。
- ② 単独事業(県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。) 国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区	,	分	件数	面積(ha)	土地代金 (千円)	備考
国庫事業	買	R2 計画	25	10. 0	23, 000	数値は過去実績を基に積算。
(全国農地 保有合理	入	(R1 計画)	(30)	(10.0)	(34, 000)	
化協会借	売	R2 計画	25	10.0	23, 000	1. 買入計画を基に積算。
入資金)	渡	(R1 計画)	(25)	(10.0)	(34, 000)	2. 保有農地の売渡し分
	買	R2 計画	10	3. 0	13, 000	数値は過去実績を基に積算。
単独事業	入	(R1 計画)	(10)	(3.0)	(9,000)	
(県信連借 入資金)	売	R2 計画	10	3. 0	13, 000	売渡金額は買入金額に1%の手数料
八尺亚)	渡	(R1 計画)	(10)	(3.0)	(9, 000)	と保有期間の利息 1.7%/年を加えた 額。
	買	R2 計画	35	13. 0	36, 000	
合計	入	(R1 計画)	(40)	(13. 0)	(43, 000)	
	売	R2 計画	35	13. 0	36, 000	
	渡	(R1 計画)	(35)	(13. 0)	(43, 000)	

注)売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

#### (3) 借入·貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

① 国庫事業(賃借料一括前払は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応した。) 耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合 の支援。

## ② 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

	±+1 ±>+	<b>四八</b>	件	数	面積	賃借料	进去。
	支払方法	区分	借入	貸付	(ha)	(千円)	備考
		R2 計画	5	6	54. 3	1, 553	出し手に対し機構が借地料
国庫	一括前払	(R1 計画)	(6)	(7)	(55. 7)	(1, 639)	を一括して前払いをした貸借。
事業	年払	R2 計画	7	9	8. 2	412	
*	7-14	(R1 計画)	(52)	(29)	(38. 4)	(1, 938)	
単		R2 計画	3	3	2. 3	121	
独事業	年払	(R1 計画)	(7)	(6)	(7. 5)	(260)	
	合計	R2 計画	15	18	64. 8	2, 086	
	「口事」	(R1 計画)	(65)	(42)	(101. 6)	(3, 837)	

## IV 中海干拓農地に関すること

#### 1 干拓地に係る経過

- ○鳥取県農業開発公社(機構の前身)は干拓地を国から買受けて農家に配分したが、約1割の面積に売れ残りが生じ、しかも価格が高騰して簿価約5億円に不良資産化していた。
- ○平成21年度に合併して誕生した担い手育成機構が公益法人へ移行するに際して、平成24年度に鳥取 県が機構保有地を時価で買戻し、機構の財務調整を行った。
- ○平成24年度以降は機構が以下の役割を担っている。
  - ・県有地で貸付も売却もできていない農地の維持管理(県委託)
  - ・県有地の売却に際しての手続き
  - ・県有地の賃貸借についての関与
  - ・農家所有農地の賃貸借の推進(農地中間管理事業)
- ○これらの結果、彦名干拓地では、新規就農者等の担い手への集積が進みつつある。また、弓浜干拓地では機構が事業主体となった農地耕作条件改善事業による土層改良工事が進み、営農条件の改善と収益性の改善が実現しつつある。

(単位:ha)

工区名	売渡し	全体				
	開始年	土件	県所有地	未貸付農地	農家所有地	農地中間管理
				(機構管理)		事業で貸借
彦名	平成4年	109.8	8.7	1. 3	101. 1	17. 4
弓浜	平成元年	112.0	16. 4	0.0	95. 6	32. 1
	合計	221.8	25. 1	1.3	196. 7	49. 5

## 2 令和2年度機構事業予算

## (21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

## (1) 県所有中海干拓農地の維持管理(委託)

県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区 分	内 容	予算額	備考
県有農地管理費	県所有農地 0.3ha の 管理、草刈り等	2,076 千円 (内 機構財源 83 千円)	①人件費 1,375 千円 (3名・0.3人役) ②事務費 281 千円 ③草刈り等 420 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する 小規模な修繕・補修	320	スプリンクラー修繕
合 計		2, 396	

## (2) 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑に進める。

区分	平成 30 4	年度(実績)		渡(実績) 2月末現在)	令	和2年度(計	画)
	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	区画数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	11	2. 7	1	0.3	1	0.3	2,000
弓浜工区	2	0. 4	0	0.0	0	0.0	0

## 令和2年度 正味財産増減予算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

## 法人全体

科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	<u>(単位 : <sup>-</sup></u> 備	<del>Tロ)</del> 考
Ⅰ 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
① 財産収益	[ 1]	[ 14][	△ 13 ]		
基本財産運用益	( 1)	( 14)(	Δ13)		
基本財産運用収益	1	14	Δ 13		
② 特定資産運用収益	[ 1,539 ]	[ 2,919 ] [	△ 1,380 ]		
特定資産受取利息	( 1,539 )	( 2,919 ) (	Δ 1,380 )		
担い手育成基金特定資産受取利息	1,408	2,776	△ 1,368		
強化基金特定資産受取利息	128	140	△ 12		
その他特定資産受取利息	3	3	0		
③ 事業収益	[ 269,706 ]	[ 257,869 ] [	11,837 ]		
受託事業収益	( 40,606 )	( 26,200 ) (	14,406 )		
農地・担い手業務推進受託収益	25,979	24,065	1,914		
中海干拓地管理受託収益	2,313	2,135	178		
農の雇用会議所受託収益	3,955	0	3,955		
法人設立·経営力支援県受託収益	8,359	0	8,359		
農地中間管理事業収益	( 178,500 )	( 175,400 ) (	3,100 )		
用地貸付料	178,500	175,400	3,100		
特例事業収益	( 41,441 )	( 49,660 ) (	△ 8,219 )		
用地売却収益	36,360	43,000	△ 6,640		
前払貸付料	1,553	1,640	△ 87		
単年受払貸付料	533	2,198	△ 1,665		
一時貸付料	30	148	Δ 118		
農地条件整備費受取負担金	2,605	2,244	361		
業務取扱収益	360	430	△ 70		
中海干拓事業収益	( 159)	( 159)(	0)		
水利費受取負担金	159	159	0		
農機具等支援事業収益	( 9,000 )	( 6,450 ) (	2,550 )		
中古農機具等売却収益	9,000	6,450	2,550		
④ 受取補助金等	[ 299,187 ]	[ 252,334 ] [	46,853 ]		
受取就農研修支援事業費補助金	( 34,318 )	( 34,246 ) (	72 )		
受取雇用支援事業費補助金	27,427	28,262	△ 835		
受取研修指導員設置事業費補助金	6,640	5,760	880		
受取農大研修費助成事業費補助金	251	224	27		
受取青年就農給付金	( 30,731 )	( 31,348 ) (	△ 617 )		
受取青年就農給付金	30,731	31,348	△ 617		
受取農の雇用県支援事業費補助金	( 60,960 )	( 0)(	60,960 )		
受取農の雇用県支援事業費補助金	60,960	0	60,960		
受取農地中間管理事業費補助金	( 133,854 )	( 127,229 ) (	6,625 )		
受取農地中間管理事業運営費補助金	121,354	114,729	6,625		

科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	<u>(単位 : <sup>:</sup></u> 備	<u>+円)</u> 考
受取借受農地管理等事業費補助金	12,500	12,500	0		
 	( 1,011 )	( 1,011 ) (	0)		
受取特例事業業務費補助金	711	711	0		
   受取プロパー事業業務費補助金	300	300	0		
受取土地改良事業補助金	( 38,313 )	( 58,500 ) (	△ 20,187)		
受取土地改良事業補助金	38,313	58,500	△ 20,187		
⑤ 雑収益	[ 2,881 ]	[ 326 ]	2,555 ]		
延滞金収益	( 2)	( 111)(	Δ 109 )		
延滞金	2	111	△ 109		
受取利息	( 4)	( 95)	△ 91 )		
受取利息	4	95	△ 91		
雑収益	( 2,875 )	( 120 )	2,755 )		
雑入収益	120	120	0		
農業サポート協議会負担金収益	2,755	0	2,755		
経 常 収 益 計	573,314	513,462	59,852		
(2)経常費用					
①事業費	[ 574,265 ]	[ 511,458 ]	62,807 ]		
組織活動促進事業費	( 1,250 )	( 1,550 )	△ 300 )		
青年農業者等研究活動助成金	300	600	△ 300		
農村青年会議活動助成金	350	350	0		
新規就農者グループ活動助成金	300	300	0		
全国青年農業者会議参加助成金	250	250	0		
指導農業士会活動助成金	50	50	0		
青年就農給付金	( 29,250 )	( 30,000 )	△ 750 )		
青年就農給付金	29,250	30,000	△ 750		
農機具等支援事業費	( 9,000 )	( 6,450 )	2,550 )		
中古農機具等売却原価	9,000	6,450	2,550		
農地中間管理事業費	( 191,000 )	( 187,900 )	3,100 )		
支払賃借料	180,000	177,000	3,000		
管理委託費	9,323	9,238	85		
水利費等支払負担金	1,677	1,662	15		
特例事業費	( 40,691 )	( 48,656 )	△ 7,965 )		
用地売却原価	36,000	42,574	△ 6,574		
支払賃借料	2,086	3,838	△ 1,752		
支払農地条件整備費	2,605	2,244	361		
土地改良事業費	( 38,313 )				
土地改良事業費	38,313	58,500	△ 20,187		
中海干拓事業費	( 899 )				
用地管理費	740	713	27		
水利費支払負担金	159	159	0		
人件費	( 110,767 )				
報酬(役員等)	5,971	5,873	98		
報酬(非常勤職員)	24,138	16,365	7,773		
給料諸手当	38,386	31,895	6,491		

	十左左之体だ	<b>並た虫をなた</b>	± ₩.	(単位:	
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備	考
賃金	23,025	22,165	860		
法定福利費	18,148	13,623	4,525		
退職給付費用	1,099	1,462	△ 363		
事務費	( 152,673 )	( 85,851 )	( 66,822 )		
定住準備金	0	1,980	△ 1,980		
赴任旅費	0	400	△ 400		
福利厚生費	42	14	28		
旅費交通費	6,224	5,168	1,056		
食糧費	163	160	3		
消耗品費	1,479	1,148	331		
燃料費	710	735	△ 25		
印刷製本費	2,433	2,585	△ 152		
修繕費	408	400	8		
通信運搬費	2,971	2,738	233		
保険料	30	26	4		
広告料	4,256	4,172	84		
手数料	2,132	2,111	21		
使用料・賃借料	6,398	5,779	619		
備品購入費	304	300	4		
支払負担金	80	80	0		
租税公課	2,491	1,389	1,102		
委託料	54,391	50,411	3,980		
報償費	7,734	6,255	1,479		
農の雇用助成金	57,927	0	57,927		
法人設立等助成金	2,500	0	2,500		
借入金利息	( 397)	( 271 )	( 126 )		
短期借入金利息	397	271	126		
その他費用	( 25 )	( 25 )	( 0)		
その他費用	25	25	0		
② 管理費	[ 11,976 ]		[ 1,177 ]		
人件費	( 7,181 )	( 5,802 )	( 1,379 )		
報酬(役員等)	2,722	2,853	△ 131		
給料諸手当	3,263	2,150	1,113		
法定福利費	956	753	203		
退職給付費用	240	46	194		
事務費	( 4,795 )				
福利厚生費	318	261	57		
旅費交通費	139	185	△ 46		
食糧費	67	142	△ 75		
消耗品費	91	188	△ 97		
印刷製本費	136	133	3		
光熱水費	663	650	13		
通信運搬費	87	145	△ 58		
手数料	531	570	△ 39		

科目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備	考
使用料·賃借料	1,767	1,732	35		
支払負担金	642	642	0		
租税公課	99	99	0		
委託料	255	250	5		
③ 引当金繰入額	( 0)	( 0)	( 0)		
貸倒引当金繰入額	0	0	0		
担い手育成事業引当金繰入額	0	0	0		
経常費用計	586,241	522,257	63,984		
当期経常増減額	△ 12,927	△ 8,795	△ 4,132		
当期一般正味財産増減額	△ 12,927	△ 8,795	△ 4,132		
一般正味財産期首残高	525,241	534,036	△ 8,795		
一般正味財産期末残高	512,314	525,241	△ 12,927		
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
① 受取寄付金	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	2,010	2,010	0		
指定正味財産期末残高	2,010	2,010	0		
Ⅲ 正味財産期末残高	514,324	527,251	△ 12,927		

# 令和2年度 正味財産増減予算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合 計	(単位: 備	<u> </u>
Ⅰ 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
① 財産収益	[ 0 ]	[ 1]	[ 1]		
基本財産運用益	( 0 )	( 1)	( 1)		
基本財産運用収益	0	1	1		
② 特定資産運用収益	[ 1,061 ]	[ 478]	[ 1,539 ]		
特定資産受取利息	( 1,061 )	( 478 )	( 1,539 )		
担い手育成基金特定資産受取利息	1,056	352	1,408		
強化基金特定資産受取利息	3	125	128		
その他特定資産受取利息	2	1	3		
③ 事業収益	[ 267,462 ]	[ 2,244 ]	[ 269,706 ]		
受託事業収益	( 38,362 )	( 2,244 )	( 40,606 )		
農地・担い手業務推進受託収益	23,735	2,244	25,979		
中海干拓地管理受託収益	2,313	0	2,313		
農の雇用会議所受託収益	3,955	0	3,955		
法人設立・経営力支援県受託収益	8,359	0	8,359		
農地中間管理事業収益	( 178,500 )	( 0 )	( 178,500 )		
用地貸付料	178,500	0	178,500		
特例事業収益	( 41,441 )	( 0 )	( 41,441 )		
用地売却収益	36,360	0	36,360		
前払貸付料	1,553	0	1,553		
単年受払貸付料	533	0	533		
一時貸付料	30	0	30		
農地条件整備費受取負担金	2,605	0	2,605		
業務取扱収益	360	0	360		
中海干拓事業収益	( 159 )	( 0 )	( 159)		
水利費受取負担金	159	0	159		
農機具等支援事業収益	( 9,000 )	( 0 )	( 9,000 )		
中古農機具等売却収益	9,000	0	9,000		
④ 受取補助金等	[ 292,684 ]	[ 6,503 ]	[ 299,187 ]		
受取就農研修支援事業費補助金	( 34,318 )	( 0 )	( 34,318 )		
受取雇用支援事業費補助金	27,427	0	27,427		
受取研修指導員設置事業費補助金	6,640	0	6,640		
受取農大研修費助成事業費補助金	251	0	251		
受取青年就農給付金	( 30,731 )	( 0)	( 30,731 )		
受取青年就農給付金	30,731	0	30,731		
受取農の雇用県支援事業費補助金	( 60,960 )	( 0)	( 60,960 )		
受取農の雇用県支援事業費補助金	60,960	0	60,960		
受取農地中間管理事業費補助金	( 127,351 )	( 6,503 )	( 133,854 )		
受取農地中間管理事業運営費補助金	114,851	6,503	121,354		

<u>.</u>		I =			:	(単位:	
<b>科</b>	目	公益目的事業会計	法人会計		合 計	備	考
受取借受農	地管理等事業費補助金	12,500	0		12,500		
受取特例事業	費補助金	( 1,011 )	( 0)	(	1,011 )		
受取特例事	業業務費補助金	711	0		711		
受取プロパー	一事業業務費補助金	300	0		300		
受取土地改良	事業補助金	( 38,313 )	( 0)	(	38,313 )		
受取土地改	良事業補助金	38,313	0		38,313		
⑤ 雑収益		[ 2,875 ]	[ 6]	[	2,881 ]		
延滞金収益		( 0)	( 2)	(	2)		
延滞金		0	2		2		
受取利息		( 0)	( 4)	(	4)		
受取利息		0	4		4		
雑収益		( 2,875 )	( 0)	(	2,875 )		
雑入収益		120	0		120		
農業サポー	ト協議会負担金収益	2,755	0		2,755		
経 常 収	益 計	564,082	9,232		573,314		
(2)経常費用							
①事業費		[ 574,265 ]	[ 0 ]	[	574,265 ]		
組織活動促進	事業費	( 1,250 )			1,250 )		
	等研究活動助成金	300	0		300		
	議活動助成金	350	0		350		
	ゲループ活動助成金	300	0		300		
	業者会議参加助成金	250	0		250		
	会活動助成金	50	0		50		
青年就農給付		( 29,250 )	-	(	29,250 )		
青年就農給		29,250	0	`	29,250		
農機具等支援		( 9,000 )	_	(	9,000 )		
	·等売却原価	9,000	0	`	9,000		
農地中間管理		( 191,000 )	-	(	191,000 )		
支払賃借料		180,000	0	`	180,000		
<b>管理委託費</b>		9,323	0		9,323		
水利費等支		1,677	0		1,677		
特例事業費	. 四天 正亚	( 40,691 )		(	40,691 )		
用地売却原	価	36,000	0	`	36,000		
支払賃借料		2,086	0		2,086		
支払農地条		2,605	0		2,605		
土地改良事業		( 38,313 )		(	38,313 )		
土地改良事		38,313	0	(	38,313		
				,			
中海干拓事業		( 899 )		(	899 )		
用地管理費		740	0		740		
水利費支払	貝但亚	159	0	,	159		
人件費	<del>/-</del> \	( 110,767 )		(	110,767 )		
報酬(役員等		5,971	0		5,971		
報酬(非常勤		24,138	0		24,138		
給料諸手当		38,386	0		38,386		

	T =			(単位:	
<u></u>	公益目的事業会計	法人会計	合 計	備	考
賃金	23,025	0	23,025		
法定福利費	18,148	0	18,148		
退職給付費用	1,099	0	1,099		
事務費	( 152,673 )	0)	( 152,673 )		
定住準備金	0	0	0		
赴任旅費	0	0	0		
福利厚生費	42	0	42		
旅費交通費	6,224	0	6,224		
食糧費	163	0	163		
消耗品費	1,479	0	1,479		
燃料費	710	0	710		
印刷製本費	2,433	0	2,433		
修繕費	408	0	408		
通信運搬費	2,971	0	2,971		
保険料	30	0	30		
広告料	4,256	0	4,256		
手数料	2,132	0	2,132		
使用料•賃借料	6,398	0	6,398		
備品購入費	304	0	304		
支払負担金	80	0	80		
租税公課	2,491	0	2,491		
委託料	54,391	0	54,391		
報償費	7,734	0	7,734		
農の雇用助成金	57,927	0	57,927		
法人設立等助成金	2,500	0	2,500		
借入金利息	( 397)	0)	( 397)		
短期借入金利息	397	0	397		
その他費用	( 25 )	0)	( 25 )		
その他費用	25	0	25		
②管理費	[ 0 ]	11,976 ]	[ 11,976]		
人件費	( 0 )	7,181 )	( 7,181 )		
報酬(役員等)	0	2,722	2,722		
給料諸手当	0	3,263	3,263		
法定福利費	0	956	956		
退職給付費用	0	240	240		
事務費	( 0 )	4,795 )	( 4,795 )		
福利厚生費	0	318	318		
旅費交通費	0	139	139		
食糧費	0	67	67		
消耗品費	0	91	91		
印刷製本費	0	136	136		
光熱水費	0	663	663		
通信運搬費	0	87	87		
手数料	0	531	531		

科目	公益目的事業会計	法人会計	合 計	備	考
使用料•賃借料	0	1,767	1,767		
支払負担金	0	642	642		
租税公課	0	99	99		
委託料	0	255	255		
経 常 費 用 計	574,265	11,976	586,241		
当期経常増減額	△ 10,183	△ 2,744	△ 12,927		
当期一般正味財産増減額	△ 10,183	△ 2,744	△ 12,927		
一般正味財産期首残高	341,960	183,281	525,241		
一般正味財産期末残高	331,777	180,537	512,314		
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	2,010	2,010		
指定正味財産期末残高	0	2,010	2,010		
Ⅲ 正味財産期末残高	331,777	182,547	514,324		